監視測定設備



可搬型モニタリング設備の配備

重大事故が発生し, 既設のモニタリングポストや気象観測設備が機能喪失した 際にも, 監視測定ができるように可搬型モニタリングポスト, 可搬型気象観測装 置を配備します。

また、周辺海域への放射性物質の漏えいが確認された場合に、GPSによる自動 飛行機能を有するマルチコプターに、可搬型ダスト・よう素サンプラ、NaIシンチ レーション式検出器又はGM管式検出器を搭載した海上用放射線計測器等により、 海上の放射性物質の濃度及び放射線量の測定、海水試料採取を行います。

・可搬型モニタリングポスト ・可搬型気象観測設備







